

要案

二六三

- 一、佐木、栗君ニ君復職ニ思フ
- 二、退職手当制ノ制定及勤務手当ノ増額
- 三、貸銀ノ値上げ
- 四、採炭夫ニ五、煤山ハ二月ニテニオスル
- 五、職工等ニ本番夫ノ貸銀ニ割ラ増ス
- 六、衛生設備ノ完備
- 七、長屋ヲ改善ス
- 八、境内外作業場設備ノ完備
- 九、全従業員ノ家族ノ医療ヲ無料トス
- 十、食料配給其ノ配給方法ヲ改正ス